令和８年１０月８日
（一社）日本電設工業協会　事務局

各位

令和８年１０月８日、国土交通省メールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

再周知（国土交通省建設業課）クマによる人身被害防止に向けた安全対策等の周知について（依頼）

（周知依頼文より抜粋）

建設業団体　御中
（BCC でお送りしております。）

平素よりお世話になっております。国土交通省建設業課でございます。
標記の件、本年５月にクマ被害防止に向けた安全対策等の周知について事務連絡を発出しているところです。引き続きクマの出没が各地で相次ぎ、出没情報件数や、死亡者数は例年に比して多く、予断を許さない状況となっております。
また、これからの時期は、クマが冬眠前に食べ物を探して活発に動き回るとともに、きのこ採りや登山等の行楽シーズンを迎え、人が山野へ立ち入る機会が多くなり、人身被害件数も増える可能性がある時期でございますので、クマの出没範囲での屋外作業等に従事される方々のクマによる人身被害を防ぐ観点から、貴団体におかれても、会員企業等の皆様に対し、安全対策等の内容について、周知の徹底をお願いいたします。
また、地方自治体が発信するクマの出没情報などに十分注意を払っていただくとともに、下記環境省 HP においてもクマに関する各種情報・取組をまとめてございます。また、直近 10/2㈮開催しております関係省庁連絡会議資料においてクマ被害対策進捗状況等記載してりますので、周知にあたりご活用いただけますと幸いです。

（参考）クマに関する各種情報・取組
https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html

（参考）令和８年度クマ被害対策等に関する関係省庁連携会議
https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-coop-r081002.pdf

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

受付
26.10.08
一般社団法人
日本電設工業協会

事　務　連　絡
令和８年５月 21 日

建設業団体の長　　殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

クマによる人身被害防止に向けた安全対策等の周知について（依頼）

平素より、国土交通行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、クマの個体数の増加、分布の拡大に伴い、市街地への出没や人身被害の発生等が多く報告されています。昨年度はクマによる人身被害が過去最多を更新し、住民の安全・安心を脅かす深刻な事態となりました。このため、政府としても、関係省庁が緊密に連携し、実効性の高い対策を実行するため、昨年度、クマ被害対策等に関する関係閣僚会議を開催し、クマ被害対策パッケージ及びクマ被害対策ロードマップを策定したところです。

一方で、令和８年４月 20 日から 21 日にかけて、岩手県紫波町で山菜採り中にクマに襲われ１名が死亡し、その捜索に当たった関係者１名が怪我をする事件が発生したほか、各地で人の生活圏でのクマによる人身被害も報告されています。また、全国における今年３月のクマの出没情報数は、過去最多となっており、特に東北地方、新潟県及び京都府において多い状況となっています。このような状況を踏まえて、令和８年５月 12 日に石原宏高環境大臣から国民に対し、クマの出没に備えた安全対策をとること等について、別紙のとおり、メッセージが発信されたところです。

つきましては、本メッセージの内容を広く周知し、クマの出没範囲での屋外作業等に従事される方々のクマによる人身被害を防ぐ観点から、貴団体におかれても、貴団体会員企業に対し、環境省から呼びかけが行われている安全対策等の内容について、周知の徹底をお願いいたします。

（別紙）

石原宏高環境大臣から国民に向けたメッセージ（令和８年５月 12 日閣議後会見発言）

春になり、クマが冬眠から覚め、各地でクマの出没が相次いでいます。昨日、公表した令和８年３月のクマの出没情報数は 307 件であり、過去５年間で最も多い数字となりました。

また、この春の人身被害は、人の生活圏内での被害に加えて、この時期の特徴として、山菜採りで山に入った際の被害も発生しています。亡くなられた方に哀悼の誠を捧げるとともに、負傷された方には、心からお見舞い申し上げます。

環境省としては、

・クマの春期捕獲について、北海道、東北地方、北陸地方などにおいて、昨年度を上回る捕獲数を目指して実施中です。
・また、専門人材やガバメントハンターについては、17 道県において、100 人程度の雇用を交付金で支援する計画です。例えば、青森県で３名、岩手県で６名など、すでに各地で人材の採用が始まっています。

このように、自治体の取組への支援に全力を尽くすなど、関係省庁、地方自治体と一丸となって、全力で対策をしています。

国民の皆様には、地方自治体が発信するクマの出没情報などに十分注意を払っていただき、その上で、改めて以下の注意を、強くお願いいたします。

① 住宅や学校周辺など、人の生活圏では、クマの誘引物となるものを適切に管理すること。具体的には、放置された農作物等に加え、夜間に出されたごみなどがクマの餌となるため、自治体が指定した時間帯にごみを出し、これらを放置しないように管理をすること。
② 早朝や夕方の時間帯の外出や、田畑や道路沿いで見通しが悪い場所の通行には注意すること。
③ クマの生息地には、むやみに立ち入らないこと。仕事などでやむを得ず入る場合は、
・クマの行動が活発な明け方・日の入り前後の立ち入りや単独行動を避けること。
・鈴やラジオなど、音の出るものや適切なクマ撃退スプレーを携帯する、ヘルメットやリュックを身に着けるなどの対策をすること。
④ クマに出会ってしまった場合は、慌てず、ゆっくり、クマと人との間に電柱や車、木などを挟むように移動すること。至近距離で出会って襲われた時は、両腕で顔面や頭部を覆い、うつ伏せになるなど、被害を最小限にとどめる行動をとること。

を特にお願いいたします。

環境省では、昨年度のクマの大量出没による人身被害の発生状況を分析し、クマに出会わないための対策や、出会ってしまった時の対処法をとりまとめた「クマの人身被害に関するレポート」を先月環境省のホームページで公表しました。国民の皆様、関係者の皆様におかれては本レポートをぜひお読みいただき、クマの出没に備えてください。